

令和 3 年度

事 業 報 告 書

社会福祉法人 荏田町社会福祉協議会

## 【はじめに】

令和3年度も新型コロナウイルス感染症は収束せず、予定していた事業を実施してよいものか、中止すべきか、常に判断に悩みながら、いったい何が出来るのか模索し続けた1年となりました。

あんしんセンターの相談窓口には、新型コロナウイルス感染症の影響により休業や失業の影響を受けた困窮状態にある世帯からの相談や申請が多数あり、最優先に向き合うべき問題として対応してまいりました。生活福祉資金特例貸付は年度途中で終了の予定が今年度も再延長をとなり、職員の精神的・肉体的負担は大きくなっていましたので、あんしんセンター係を1名増員することにしました。相談や申請への対応に追われる中ではありましたが、ひとり親世帯や生活困窮世帯、大学への留学生を対象としたフードパントリーを新規に開催しました。開催にあたっては、多くの企業や旧ボランティア連絡協議会から食料等の寄付をしていただきました。

小地域福祉活動は蔓延防止宣言等が出るたびに活動休止となり、推進委員・福祉委員の皆様には気苦労の多い一年となりました。コロナ禍で地域から孤立する人が増えている中、小地域福祉活動と共に行った支え合い会議では地域の中の心配な人が把握でき、その後の支援に結び付けられるケースも出てきました。

第2層つながり隊の活動もコロナ禍の影響を受け、各小学校区での活動が活発に展開されるまでにはいたりませんでした。しかし、大きなイベント的な集まりは出来ませんでしたが、各つながり隊の創意工夫により、つながりづくりや交流の機会は生み出されました。

福岡県社会福祉協議会のモデル事業である「地域共生社会実現のためのモデル指定事業」は、本会の総合相談体制構築に向け内部連携に重点をおき取り組みを進めてきました。職員間で個別事例を検討する事から地域支援の在り方まで考える中で、総合相談体制のフローチャートを作りました。

福祉サービスの提供を行う、ケアプランサービス・障害者相談支援・在処よってけばあ・くすの木作業所・配食サービスでは、感染拡大による事業の停止にならないよう努力を重ねました。濃厚接触者疑いの職員も多く出る中、利用者と普通に関わることが難しく、対応に苦しむことも多々ありましたが、業務をストップさせることなくどうにかこの一年を終える事が出来ました。

## ■目 次

I 総務・地域福祉 事業報告	3
II あんしんセンター 事業報告	19
V ケアプランサービス 事業報告	26
IV 多機能型事業所くすの木作業所 事業報告	27
VI 認知症対応型通所介護 在処よってけばあ 事業報告	32

# I 総務・地域福祉 事業報告

地域共生社会の実現に向け、総合相談体制を構築していきます。様々な生活課題を把握するため、地域住民の日ごろからの「気づき」を大事にします。地域住民が「なんとなく気になる人」を早期に発見できるよう、「気づき」のための学習機会や見守り活動の強化を啓発します。また、「気づき」を基に、個別支援会議を開催し、解決に向けた方策を検討します。

## 1. 社協総合相談体制の構築

(1) 社協総合相談体制の『フローチャート』を作成し目指す姿の明確化を図ります。

取組	・総合相談体制構築に向けた学習会を年に6回開催し、フローチャート（案）を作成した。
成果	・フローチャート（案）の作成により、相談を受けてから終結させるまでの流れの見える化が図れた。 ・地域共生社会における社協の使命を学び、総合相談体制への理解を深めた。 ・地域支援検討会議において、隔月で学習会を開催した。
課題	・サービスや社会資源の開発、入口の強化。

### ■地域支援検討会議学習会実施日

日付	内容
7月27日（火）	学習会（発想力向上のためのグループワーク）
8月6日（金）	地域共生社会の実現に向けた社協の使命 福岡県立大学 村山 浩一郎氏
9月28日（火）	学習会（個別ケースの分析・グループワーク）
10月18日（月）	先進地から学ぶ地域支援と個別支援について 福岡市社協の取り組みについて 福岡市社協 馬男木 幸子氏
11月30日（火）	学習会（フードパントリーについて）
1月28日（金）	総合相談体制のフローチャートについて

(2) 地域支援検討会議において体制づくりに向けての検討を重ね『社内連携を強化』します。

取組	・偶数月に全係から出席してもらい事例検討会を開催した。
成果	・事例検討、共通の課題について協議を行い、各係間で活発にコミュニケーションを取りることができ、内部で相談しやすい環境を作った。
課題	・職員が参加しやすい環境づくり。

## ■事例検討会実施日

日程	内容
4月27日（火）	事例検討会（あんしんセンター係）
6月29日（火）	事例検討会（総務・地域福祉係）
8月27日（金）	事例検討会（ケアプランセンター）
10月26日（火）	事例検討会（在処よってけばあ）
2月28日（月）	事例検討会（くすの木作業所）
3月29日（火）	事例検討会（ケアプランセンター）

## 2. 小地域福祉活動の充実

### （1）見守り活動の推進

- ①『モデル地区』を選定し、地域住民の気づき力が發揮できる地域づくりを進めます。

取組	・定例会に参加し、認知症やひきこもり等の事例を交え福祉教育を行った。
成果	・生活課題の早期発見に向け、福祉委員の見守り力、気づき力を支え合い会議を通してアップさせた。
課題	・モデル地区の選定や地域から気軽に相談されるような環境づくりや啓発。

### （2）ふれあいきいきサロン等交流活動の充実

- ①レクリエーション道具を活用した『屋外での活動』を促進します。

取組	・屋外での活動を推進するためにレクリエーション道具「モルック」を購入した。 ・モルックを普及させるために、分かりやすいルール表、対戦表を作成した。
成果	・小地域福祉活動の貸出備品に追加し、貸し出しを行った。
課題	・普及方法の検討やルールの理解を図る。

- ②『世代間交流』の促進をします。

取組	・工夫しながら行った世代間交流について広報誌へ掲載した。
成果	・コロナ禍でも工夫してできる世代間交流が生まれている。
課題	・世代間交流の実施する地区を増加させる。

### （3）研修会などの開催

- ①『説明会』を開催し、福祉委員に対し活動の趣旨の理解を深めます。

※各推進地区からの依頼に応じて開催します。

取組	・説明会や定例会にて福祉委員の手引きを活用し、活動の趣旨を説明した。 ・稲光区へ個別に説明を行った。
成果	・令和4年度から、稲光区が小地域福祉活動を開始する予定。
課題	・分かりやすい手引きの作成と地区へ啓発。

②『懇談会』を開催し各地区の活動推進上の課題等の把握に努めます。

取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>12月～1月の間で各推進地区に出向き話し合いを行うことで、地域の課題等の把握を行った。</li> <li>実施地区（25地区） 若久2・若久・松山・西町・本町・中町・上町・幸町・長畠・浜町・馬場・南原・集・城南・尾倉・桜ヶ丘・与原下・白石・緑ヶ丘・百合ヶ丘・新津・今古賀・小波瀬・猪熊・葛川</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区の状況を把握することで、次年度に向けた取り組みを地域と一緒に検討した。</li> <li>コロナ禍でも開催できるサロン活動について協議を行い、推進委員、福祉委員のモチベーションアップにつなげた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>全地区での開催とコロナ禍での開催方法について検討の必要がある。</li> </ul>

③『連絡会』を開催し、各地区的課題等の共有や次年度の方向性について確認します

取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、連絡会を小地域推進地区の会長へ個別の聞き取りに変更した。</li> <li>ブロック別会長会議を3ブロックで開催した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍でも工夫しながら小地域福祉活動を推進している地区の活動内容の動画を作成し、今後の活動につなげた。</li> <li>各地区間での情報交換の場を設け、コロナ禍での活動について情報共有を行った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブロック別会長会議について、早期開催の検討。</li> </ul>

■ブロック別会長会議実施日

11月24日(水)	北ブロック（雨窪・若久・松山・松原・西町・中町・本町・長畠・港・馬場・浜町）
11月26日(金)	中央ブロック（南原・城南・集・尾倉・桜ヶ丘・白石・緑ヶ丘・百合ヶ丘・今古賀・新津・小波瀬・与原上・与原下）
11月22日(月)	南ブロック（猪熊・葛川・八田山・鋤崎）

④『出前講演』の講演メニューを豊富にそろえ、地域における福祉教育に注力します。

取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講演のテーマを1つ追加した（認知症予防と脳寿命について）</li> <li>町内の福祉施設の職員にふれあいきいきサロンに積極的に参加してもらった。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>サロンのメニューの充実化が図ることができた。</li> <li>専門的な知識を持った職員が講演を行い、認知症や地域ケアシステムについて啓発することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のニーズを講演メニューに反映させ、要望に応える。</li> </ul>

⑤『オンライン』等映像機材を活用した研修会を開催します。

取組	・地域福祉セミナー（若年性認知症当事者の講演会）を苅田町社協Youtubeチャンネルへ投稿した。
成果	・当日参加できなかった方が視聴できるようにした。 ・若年性認知症について、当事者に講演をしていただくことで、より説得力のある講演会となり、認知症についての理解が広がった。
課題	・オンラインで研修を開催するための環境づくり。

#### （4）推進地区の拡大

①『出前講演』を未実施地区で積極的に行い推進地区拡大を図ります。

取組	・出前講演を実施することはできなかった。
成果	・令和4年度より稻光区が小地域福祉活動推進地区となる予定。
課題	・コロナ禍での未実施地区へのアプローチ方法の検討。

②未実施地区的区長や民生委員等に『個別アプローチ』を行い、活動開始に向け検討を重ねます。

取組	・未実施地区2地区（稻光・黒添）に個別アプローチを行った。
成果	・区長へアプローチを行い、令和4年度より稻光区が小地域福祉活動推進地区となる予定。
課題	・未実施地区への小地域福祉活動の理解を広げる。

### 3. 見守りネットワーク活動の推進

（1）『見守りネットワーク協議会』を開催し、各団体の見守り活動の状況や課題を共有し、苅田町におけるより良い見守りの在り方について協議します。

取組	・見守りネットワーク協議会を書面にて1回開催した。
成果	・支え合い会議から見えてきた苅田町の現状（ひきこもり・認知症による徘徊への地域の対応・虐待が疑われるケース）をまとめ、対応方法などの啓発を行った。

#### ■見守りネットワーク会議実施日

2月25日（金）	新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催 ・消費者被害の現状と消費生活相談窓口の意義 ・県内の消費者被害の状況について ・小地域福祉活動（支え合い会議）から見えてきた苅田町の現状について
----------	--

(2)『支え合い会議』を各地区で開催し、地域生活課題の顕在化や対応の協議を行うと共にネットワークの構築に努めます。

取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>24地区で支え合い会議を行った。</li> </ul> <p>【開催地区】若久2・若久・松山・西町・中町・上町・幸町・長畠・浜町・馬場・南原・集・城南・尾倉・桜ヶ丘・与原下・白石・緑ヶ丘・百合ヶ丘・新津・今古賀・小波瀬・猪熊・葛川</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記の区以外は、昨年同様書面にて地域生活課題の把握を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の心配な人を早期発見し、個別支援から地域支援につなげた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>全地区での開催を目指す。</li> </ul>

(3)『個別支援会議』を開催し解決に向けた方策を検討し、地域の課題解決力の向上を図ります。

取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>把握した地域生活課題の解決に向け、個別支援会議を必要に応じ開催した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>社協内部で6件の個別支援会議を開催し、その方に合ったオーダーメイドの支援をした。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別支援会議を気軽に開催できるような環境づくりと難しいケースの支援の方法。</li> <li>社協だけでは解決ができない複雑化、複合化したケースへの関係機関との連携。</li> </ul>

#### 4. 地域福祉活動計画の推進

(1) 地域福祉活動計画 推進状況の確認と次期計画に向けての検討

取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>年に3回の実務者会議に出席し、計画の進捗状況を確認し報告した。</li> <li>社協内部で地域福祉活動計画の推進について協議を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>役場の地域福祉計画と一体的に進め、各課との連携を図った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>推進計画の整理と次年度計画の策定</li> </ul>

(2) 地区福祉計画の推進

取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>各小学校区つながり隊にて計画を推進し、社協ワーカーが各つながり隊で支援した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>各つながり隊が目標に向かって、計画を推進している。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>主体的に活動をしてもらうための支援や環境づくり。</li> </ul>

#### 5.生活支援体制整備事業

(1) つながり隊（協議体）の『機能強化』を図ります。

①『第2層つながり隊（協議体）』では、顕在化する『地域課題を協議』し、解決に結びつける為の方策を検討し仕組みづくりを進めます。

取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーターミーティングやベース会議において、第2層つながり隊推進計画の作成や、協議体の在り方や進め方について検討した。</li> <li>・第2層つながり隊開催の前後で細目に打ち合わせを行い機能強化に努めた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2層つながり隊推進計画や機能強化について合意形成を図れた。</li> <li>・コロナ禍において活動の推進が危ぶまれる中、第2層つながり隊（協議体）の協議を継続して実施した。</li> <li>・つながり隊通信を作成し第2層つながり隊（協議体）に配布することで情報共有を行なった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換を行ない合意形成を図る。</li> <li>・住民の主体性の促進</li> <li>・コロナ禍での活動方法の検討</li> <li>・第2層つながり隊（協議体）の横のつながり</li> </ul>

#### ■生活支援コーディネーターミーティング実施日

日 程	場 所	内 容
4月 15 日(木)	パンジープラザ	出席者自己紹介、生活支援体制整備事業について
5月 17 日(月)	区画整備事務所	S C ミーティングの目的、協議体推進計画
5月 25 日(火)	ミモザの会	買い物支援に関するアンケート調査について
6月 9 日(水)	パンジープラザ	アンケート調査について、第1層協議体の進め方
7月 5 日(月)		
8月 5 日(木)	パンジープラザ	通いの場冊子について、第1層協議体の進め方
9月 8 日(木)		
10月 11 日(月)		
11月 10 日(水)		
12月 6 日(月)	パンジープラザ	第2層協議体の進捗、第1層協議体の進め方
1月 13 日(木)		
2月 7 日(月)		
3月 10 日(木)	パンジープラザ	第1層協議体について、ベース会議について

#### ■ベース会議実施日

日 程	場 所	内 容
5月 10 日(月)	三原文化会館	つながり隊の推進、会議の予定、連携イメージについて
12月 22 日(水)	区画整備事務所	つながり隊の活動報告、第1層協議体の進捗
3月 30 日(水)	三原文化会館	つながり隊活動報告、第1層協議体報告、つながり隊の進め方について意見交換

②『第1層つながり隊（協議体）』では、第2層（小学校区）で解決が難しい地域生活課題を協議し、解決に結びつける為の仕組みづくりを進めます。

取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルパー不足問題を発端に支え合いの地域づくりについて協議した。</li> <li>・ヘルパー事業所に対してヘルパー不足についての聞き取り調査を行った。</li> <li>・SCミーティングにて第一層協議体の進め方を協議した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルパー事業所の現状、地域の課題を住民に周知することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支え合いの地域づくりにどのようにつなげていくか。</li> <li>・ヘルパーについて住民への理解促進。</li> </ul>

### ■第1回第1層つながり隊（協議体）

日 程	場 所	内 容
11月10日(水)	パンジープラザ	テーマ「ヘルパー不足について」協議を実施。
3月25日(金)	三原文化会館	荔田町の現状、ヘルパー事業所の現状など参加団体に周知し、地域の課題として協議を実施。

(2)『個別アセスメント表』の作成を行い、日常生活ニーズの把握に努め、町全域・小学校区・行政区・ご近所等での生活支援の体制づくりにつなげます。

取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーターが21地区のふれあいきいきサロンに参加し、高齢者の生活課題の把握に努めた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民や役員との交流を通じて地域の生活課題の把握ができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の生活課題の把握。</li> </ul>

(3)『地域アセスメント表』の作成を行い、地域資源の把握に努めます。

取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の課題や資源を把握するための地域アセスメント表を作成した。</li> <li>・小地域福祉活動の活動内容を把握した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議等にて情報提供を行なった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域アセスメントの進め方の確立。</li> </ul>

(4)『生活支援活動の担い手』の養成を目指し、虹の会会員増員や新たな活動の検討を行います。

取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2層つながり隊（協議体）で虹の会への協力について検討した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南原小学校区つながり隊での認知度が上がった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2層つながり隊（協議体）を巻き込んで進めていく。</li> </ul>

(5)『つながり隊通信』を作成し、生活支援体制整備事業の広報・啓発の強化を行います。

取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2層つながり隊（協議体）の活動をまとめたものを作成し各小学校区つな</li> </ul>
----	---

	がり隊に配布した。
成果	・各つながり隊の活動状況を周知することができた。
課題	・町民へ広く周知していく必要がある。

(6) 広報誌に『お宝情報』を掲載し、ご近所の何気ないつながりの重要性を周知します。

取組	・「コロナ禍でもつながりをなくさない地域のつどいの場」冊子を1000部作成し配布した。 【配布先】社協法人会員 区長連合会 老人クラブ役員会 民生委員・児童委員 小地域福祉活動推進委員会 第2層つながり隊 つどいの場取材先
成果	・社会参加の重要性を伝えることができた。
課題	・地域の支え合いの取組みをまとめていく。

## 6. 居場所づくりと買い物支援の取り組みの推進

(1) 『苅田小学校区つながり隊』の活動を支援し、若久集会所での開催を目指します。

取組	・苅田小学校区つながり隊の話し合いに参加し、買い物支援と居場所づくりについての協議を行った。 ・運営ボランティアの養成講座を行った。
成果	・すぐに開催できるよう、マニュアルの作成や当日の流れなどの準備を入念に行なった。 ・運営ボランティアの養成講座を行い、開催にあたってのボランティアの役割等を理解していただいた。
課題	・新型コロナウイルス感染症の終息後に開催するための準備やコロナ下での居場所づくりの検討。

(2) 『住民ニーズの聞き取り』を行い、買い物支援・居場所作りの形を定着させます。

取組	・松原区で買い物支援のニーズや時間帯等の希望アンケート調査を行った。 ・移動販売車による買い物支援と居場所づくりについて、移動販売業者と松原区長、副区長で協議を重ね、週に1回の開催を定着させた。
成果	・毎週開催されている移動販売において、松原区の方々の買い物に対する困りごとが解消されている。
課題	・買い物支援だけでなく、そこに集まる方の居場所を検討する。 ・継続して行うための住民ニーズや要望の聞き取りを行う。

(3) 『関係機関』との連絡調整を行います。

取組	・苅田小学校区つながり隊の協力先であるスーパーASOと協議を行った。 ・移動販売業者と買い物に困っている区のコーディネートを行った。
成果	・苅田小学校区つながり隊では、つながり隊が活動しやすいようにASOと

	商品の仕入れや買い取りなどの協議を行った。 ・松原区において移動販売が定着した。
課題	・苅田小学校区つながり隊の買い物支援と居場所づくりの開催と開催後の定着。 ・コロナ禍での居場所づくりの検討。

## 7.高齢者・障害者・子育て世帯への生活支援活動の取り組みの推進

(1) ハンディキャブ貸出事業・移動サロン事業・有償サービス虹の会活動の広報啓発の強化による利用促進と利用者増加を目指します。

取組	・コロナ禍でも感染状況に対応しながらハンディキャブ貸出事業を継続して行った。
成果	・利用者が増加した。
課題	・運転ボランティアの確保。

(2) 個別課題や地域の状況を考慮した制度の狭間の方への『新たな取組』を検討します。

取組	男性介護者のつどいの開催が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。
----	--

## 8. 福祉教育の推進

(1) 地域福祉セミナーの実施

①『認知症啓発映画』の上映をオレンジフェスタにおいて行います。

取組	・11月21日に「オレンジフェスタ in かんだ」の地域福祉セミナーにおいて、ドキュメンタリー映画「ぼけますから、よろしくお願ひします」の上映会と若年性認知症の当事者による講演会を行った。 ・若年性認知症当事者による講演会を苅田町社協のYouTubeチャンネルへ投稿した。
成果	・映画上映と講演会には、約120名の参加があった。映画上映では、認知症がどのように進行していくか、認知症家族の支援についての理解を図ることができ、講演会では、認知症が進行していく本人の気持ちや認知症になっても自分らしく生きていけるということを学んだ。
課題	・コロナ禍でのセミナーの開催方法について、オンラインを活用したセミナーなどを検討する。

(2) 福祉入門教室の開催

① SDGs「持続可能な開発目標」の理解を促進する冊子を作成し啓発に努めました。

取組	・障害のある人の立場から、SDGs（持続可能な開発目標）について一人ひとりができるまとめた資料を、町内の小学4年生向けに配布し
----	---

	た。
成果	・社会課題を自分ごととして考え、持続可能な開発目標について学ぶきっかけになった。
課題	・配布後の活用方法の確認。

② 福祉啓発映画の上映を実施します。

取組	・福祉啓発の一環としてあまり地域住民の方に馴染みのない日常生活自立支援事業と成年後見制度について、初心者の方にも分かりやすい内容で学習会を開催した。
成果	・約 30 名の方が参加され、日常生活自立支援事業と成年後見制度について理解を深めるきっかけになった。

(3) 『YouTube』や『Facebook』等を活用した福祉教育を進めます。

取組	・YouTube へ地域福祉セミナー（若年性認知症の当事者による講演会）の様子を投稿した。
成果	・セミナー当日に参加できなかった方へセミナーを視聴できるようにし、参加者以外へ福祉教育を行った。
課題	・SNS を活用した福祉教育の実施。

## 9. 福祉教育推進校活動の充実

### (1) 新しい生活様式での福祉教育実践

①これまで、福祉体験学習は児童やボランティアの方が密着するかたちでの体験が多かったので、3密対策ができる『プリント学習』や『DVD学習』のプログラムの拡充に努めます。

取組	・福祉教育DVDや福祉体験学習用具の貸出リストを作成して学校へ配布したり、高齢者福祉や障害者福祉に関するプリントを提供した。
成果	・車いす体験やアイマスク体験といった従来の密着型の福祉教育ではなく、プリント学習という方法でも相手を思いやる気持ちや自分にできることについて意識を高めるきっかけにすることができた。

### ■福祉教育推進校活動実施日

学校名	日程	内容
苅田小学校	12月2日	車いす・アイマスク体験・点字
馬場小学校	9月～10月	アイマスク体験・バリアフリー
南原小学校	7月7日～7月9日	車いす・アイマスク体験
与原小学校	5月～7月	バリアフリー・手話・車いす・点字

片島小学校	5月～2月	暮らしやすい環境・共生社会
白川小学校	10月14日～12月7日	手話・点字・バリアフリー
苅田中学校	12月7日、9日・10日	障害者スポーツについて
新津中学校	4月19日、5月25日、9月13日	ボランティア・男女共同参画
苅田工業高校	10月21日	SDGsに関するZOOM講演

## 10. ボランティアセンター活動の推進

(1) 災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施します。

取組	・9月29日にパンジープラザの入口付近で社協職員のみの訓練を行った。
成果	・災害ボランティアセンターの役割や1日の流れ、災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの確認を行い、スムーズなセンター立ち上げの準備を行った。
課題	・地域住民を巻き込んだ訓練の実施。

(2) 徘徊SOS協力員活動への登録者を増やします。

取組	・社協だよりにて今年度の目標を記入し、到達まであと何人かという事を明示した。
成果	・明示前と比べ、登録を希望する方が多く、目標を達成することが出来ました。
課題	・メール協力員への登録後のフォロー。

(3) ボランティアフォローアップ研修を開催し、グループの横の連携強化や新たな活動の創造を目指します。

※令和3年度はオレンジフェスタへの協力を通じ連携強化等を図ります。

取組	・オレンジフェスタでのボランティアの協力方法を検討したが、今回は参加者として協力を得た。 ・ボランティアグループによるクールネックの作成を継続して行った。 ・ボランティアグループによるボランティア室や福祉団体室、社協窓口の椅子の座面カバーの作成を行った。 ・年越しフードパントリーにおいてボランティア必要物品の寄贈や事前準備、当日の配布などボランティアと連携をして開催した。
成果	・クールネックの作成や椅子の座面カバー作成によって活動できていなかつたグループが活動することができた。 ・フードパントリーでボランティアと協力することで、受取者に円滑に会場での案内等ができた。
課題	・コロナ禍で活動ができていないグループの支援。

(4) 夏休み子どもボランティア活動を開催します。

取組	・コロナウィルス感染拡大予防の為、今年度は中止。
----	--------------------------

(5) 社会福祉大会等でボランティアの顕彰を行います。

取組	・コロナウィルス感染拡大予防の為、今年度は中止。
----	--------------------------

## 11.介護家族支援元気回復事業「元気回復サロン」の実施

(1) 登録者増へ向けた広報啓発・内容検討を行います。

取組	・登録者増へ向けた啓発を地域包括支援センターやケアマネージャーに行つた。
成果	・登録者が2名増加した。
課題	・新規の登録者は増加したが、登録者の死亡や配偶者の死亡による登録外により、登録者は減少している。 ・コロナ禍での開催を不安視する方への配慮と開催方法の検討。

(2) 専門機関職員による『ミニ学習会』を行います。

取組	・社協あんしんセンター係職員による日常生活自立支援事業と成年後見制度の学習会を行った。
成果	・判断能力が低下してきた時に利用できる制度の理解が深まった。 ・相続・成年後見・多重債務相談へ繋ぎ、不安の解決に繋がった。

## 12.障がい者団体連絡会の活動支援

(1) スポーツレクリエーション祭や懇談会等の団体の活動を支援します。

取組	新型コロナウィルス感染症の影響によりスポーツレクリエーション祭・懇談会は中止。
----	---

## 13.福祉団体の活動支援

(1) 新型コロナ感染症予防に取り組みながらの活動推進について検討します。

取組	・各団体の要望を確認し、意向に沿った支援を行った。
成果	・必要に応じて活動の提案や側面的支援を行い、団体に応じた支援が出来た。

## 14.ひきこもり当事者と家族支援

(1) 先進地の視察を行い、よりよい進め方を研究します。

取組	・先進地区（筑後市社協・上毛町社協）の情報収集を行い、苅田町社協での取組を検討した。 ・ひきこもり当事者の支援を1件行った。
成果	・ひきこもり当事者が来所しやすい環境をつくり、相談や食糧支援等を通し

	て、本人とつながり続けた。また、つながり続ける中で本人の就労意欲や社会性が向上した。
課題	・支援の実施方法や取組内容の検討、当事者や家族の居場所づくり。

## 15.理事会・評議員会の活性化

(1) 地域で活動されている女性の理事会・評議員会への参加を促進します。

取組	・各団体に女性を推進していただくよう依頼をした。
成果	・新たな女性参加者が増えた。（理事会 1名、評議員会 4名）
課題	・女性の委員が活動、発言しやすい環境を整備。

## 16.委員会活動の推進

(1) 地域福祉委員会にて、社協基盤強化方針の推進についての検討に注力します。

取組	地域福祉委員会は、今年度は開催中止。
----	--------------------

(2) 令和 2 年度まで行われていたくすの木作業所経営検討委員会をパワーアップ委員会に変更し、利用者の賃金向上や生活介護のプログラムの明確化を図ります。

取組	パワーアップ委員会は、今年度は開催中止。
----	----------------------

## 17.社協基盤強化方針の推進

(1) ガバナンスの強化や働きやすい職場環境づくりを目指します。

取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画を一から見直し現状の業務を見つめ直すことでムダやムラを一定取り除いた。</li> <li>・事務所の朝礼時には「職場の教養」を輪読し、感想や現状を述べあった。</li> <li>・働きやすい職場環境づくり及び勤怠管理を目的に、他社協の勤怠管理の状況を研究した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画を見つめ直すことで業務の効率性の向上が図れ、内部管理体制の強化を図れた。また、自分が関わっている業務以外にも関心を持って取り組めるようになった。</li> <li>・朝礼の時間を大切にすることで、職員としての心構えの強化が図れた。</li> <li>・令和 4 年度よりタイムカードを導入するよう手配をし、働きやすい職場環境の体制を整えた。</li> </ul>
課題	・働き方の意識の向上。

## 18.社協会員の拡大について

(1) 企業会員拡大に向け趣旨への賛同が広がるよう企業訪問に努めます。

取組	・広報誌を毎月お届けし、理解や関心を深めてもらえるよう努めた。
成果	・活動内容を理解してもらうことにより、企業会員の継続につながった。

課題	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、企業訪問が出来なかった。
----	-----------------------------------

## 19. 資金管理(会計)の強化について

- (1) 職員へのコスト意識の徹底を図ります。

取組	・備品購入に関して事前に計画を立てるよう意識付けを行った。
成果	・利用者や地域の方や職員のための必要経費と、節約できる経費とを明確にすることができた。
課題	・継続的な意識付け。

## 20. 赤い羽根共同募金運動の推進

- (1) 振り込みによる募金等、多様な募金方法を検討します。

取組	・インターネット募金ができるQRコードを社協だより10月号に掲載した。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、法人募金を訪問での募金と並行して振込でも対応できるようにし、90の法人から振込があった。
成果	・コロナ禍でも企業訪問を行い、募金額が大幅に下がることなく実績を上げることができた。
課題	・インターネット募金の普及。

### 【成 果】

令和2年度募金実績	令和3年度募金実績
6,128,887円	6,032,135円

## 21.社会福祉大会の開催

- (1) 新型コロナウイルス感染予防に努めながら開催できるよう検討します。

取組	・社会福祉大会実行委員会を開催し、小規模での開催方法と配布物での啓発方法を検討した。
成果	・地域住民の意見を取り入れて、開催方法を検討することができた。
課題	・開催を望む声も多く、来年度は小規模でも開催するように計画する。

### ■第10回社会福祉大会実行委員会実施日

日程	内容
7月29日（木）	社会福祉大会の開催方法について
9月27日（月）	社会福祉大会での配布物について
10月26日（火）	社会福祉大会配布物の送付について

## 22.配食サービス

- (1) 食の自立支援のために配食サービスを必要とする方が利用しやすいよう住民や地域

福祉課、地域包括支援センターや福祉事業所等と連携を強化します。

取組	・地域福祉課や地域包括支援センターや福祉事業所等と利用者に関する情報共有に努め、多職種間で食の自立支援を行った。
成果	・在宅生活が困難な一人暮らしの方に対しても、個別会議を開き情報共有をすることで配食サービスの継続を可能にした。
課題	・耳が不自由な方や認知症の方への対応が利用者ごとに異なるので、個別対応が必要。

(2) 配食システムの見直しを図り、事務処理における効率化に努めます。

取組	・4月より新たに配食サービスシステムを導入した。
成果	・これまで配食の事務処理に必要としていた時間が短縮され、作業効率が上がった。
課題	・複数人の職員がシステムを操作できるように情報共有が必要。

## 23.SOS徘徊ネットワーク活動への協力

(1) メール協力員の活動の周知に努め、活動への協力者を増やします。

取組	・社協だよりにて今年度の目標を記入し、到達まであと何人かという事を明示した。
成果	・明示前と比べ、登録を希望する方が多く、今年度37名の登録があり目標を達成することが出来た。

## 24.広報啓発の強化

(1) 社協便りの作成においては、見やすい・分かりやすい編集を心がけます。

取組	・「広報戦略・広報誌（チラシ）の作成方法」研修会を開催した。
成果	・11月号より、表紙と裏表紙をカラーに変更し、作成時のルール決め（文字の大きさ、行間・余白など）を行い、見やすい紙面づくりに努めた。
課題	・読者目線の記事作成。 ・セミナー等の案内を参加して欲しい方々へ伝わるように発信するか、企画段階からターゲットを絞って案内する。

(2) YouTubeのチャンネルを新たに開設し、広報紙に掲載できなかった情報を発信していきます。

取組	・荔田町社協のYoutubeチャンネルを開設し、情報発信を行った。 ・チャンネル登録者数30名を目指しました。 ・毎月1~2本の動画（つながり隊活動・小地域福祉活動など）や広報誌の朗読を投稿した。（計15本）
成果	・チャンネル登録者数は51名となった。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動への理解を図ることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動画投稿頻度のアップと動画作成時間の短縮・効率化。</li> </ul>

(3) 新たな情報発信のツールを研究します。

取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Youtube や Instagram、Facebook 等の新たな情報発信のツールを研究した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Youtube チャンネルの作成をした。</li> <li>・他市町村社協の Instagram の投稿を確認し、導入するかを検討した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苅田町社協に合うツールの研究と発信内容を検討した。当面は Youtube での情報発信を行う。</li> </ul>

## 25.職員が働き方やすい職場環境づくり

(1) リモートワークを導入します

取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策として、ケアマネージャーの自宅やパンジープラザ内の福祉団体室でのリモートワークを可能にした。</li> <li>・ZOOM による会議や研修を積極的に行つた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプランを中断することなく、利用者への継続したサービスを安心して提供することができた。職員が働き方を選択できる環境を整えることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リモートワークを活用する職員のスキルアップ。</li> </ul>

(2) 障害者差別、新型コロナウイルス感染症への偏見や差別、生活困窮、部落差別、ヘイトスピーチ等についてより詳しく学び、自他の尊厳を守るための研修を行います。

取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月に全職員を対象に、人権に関する学習会を行つた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権に関する正しい知識を学び、自他の尊厳を守る意識を高めることができた。</li> </ul>

## 26.自主財源の確保

(1) レストラン営業等の効率化を図り、自主財源の確保に努めます。

取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕入れ食材の検討を行い、良いものを安く購入した。</li> <li>・従業員の勤務時間の検討を行い、効率化に努めた。</li> <li>・写真付きのメニューをパンジープラザ入口やレストラン入口に設置した。</li> <li>・社協だよりや他機関紙に広告を掲載し、新規客拡大に努めた。</li> <li>・期間限定コーヒーの採用など、集客が減少しても売上金が増加のための工夫を行つた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍、席数を減らす等の感染対応をしたにもかかわらず、赤字を出すこともなく健全経営を行うことが出来た。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍での営業方法及び売上金増加のための更なる工夫。</li> </ul>

### III あんしんセンター 事業報告

昨年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響による経済的課題を糸口とした相談が多数寄せられている。生活福祉資金の特例貸付は2年を経て延長・再貸付期間は終了し、新規申請のみの受付をしており、月20件前後で推移している。

今年度は新たな取組みとして生活困窮状態にある世帯に対し、企業からの食料等の寄贈品を活用し、フードパントリーを開催した。利用された世帯からは感謝の声を多数いただきしており、今後も「食を通じた支援」が社会貢献に取り組む企業との橋渡しになるよう定期的に開催していく。

#### 1. 権利擁護に関する取り組みの強化(重点目標)

(1) 関係機関との情報共有の場を設定し、日常生活自立支援事業の利用や他制度の活用について協議します。

取組	・月1回社協・包括連絡会を開催した。連絡会には成年後見センター担当者の参加協力を頂いた。
成果	・月1回社協・包括連絡会を開催し、各機関での相談について情報共有、協議の場とすることことができた。 ・成年後見センターがオブザーバー参加する事で、相談内容によってはその場で検討、助言を得ることができた。
課題	・今年度は相談や問い合わせが少なく、新規契約者がわずか1件だった。

#### ■契約・解約件数等

新規契約者数						援助回数	相談・問合せ
	認知症	知的障害	精神障害	その他	合計		
件数	1	0	0	0	1		
解約者数							
	認知症	知的障害	精神障害	その他	合計	311	12
件数	1	0	0	0	0		

(2) 日常生活自立支援事業の利用から成年後見制度へつながるよう、関係機関と連携します。

取組	・三社協・中核機関連絡会に隔月参加し、日常生活自立支援事業で関わる困難ケース等の事例検討を行った。 ・成年後見センターを招き、事例検討を通して社協内部研修を実施した。
成果	・成年後見制度に携わる職員が制度の理解を深めることができた。支援の現場に活かすことができた。
課題	・今年度は新規受任が1件となった。相談件数は少なかった。

① 法人後見の受任

新規受任数					相談・問合せ 20
	成年後見	保佐	補助	合計	
件数	1	0	0	1	
解任(終結)数					
	成年後見	保佐	補助	合計	
件数	1	1	0	2	

② 成年後見等運営委員会の開催

第1回 令和3年7月14日

第2回 令和4年3月9日

出席者：弁護士、医師、地域福祉課、社会福祉士

内容：後見受任の可否、報告、日常生活自立支援事業の契約、報告等

③ 社協・包括連絡会の開催

毎月1回開催（5、6月は中止）

出席者：各地域包括支援センター職員、地域福祉課、あんしんセンター係

オブザーバー参加：成年後見センター

内容：相談事例の紹介と共有、事例検討

④ 三社協と中核機関連絡会

隔月（令和3年度は4月、6月、10月、12月）開催

\*10月、12月はオンライン開催

出席者：中核機関、みやこ町社協、行橋市社協、苅田町社協・あんしんセンター係

内容：報告事項、法人後見における課題、事例検討等

(3) 中核機関と連携し、成年後見制度の相談や周知に努めます。

取組	・広報誌「手をつなごう」で法人後見業務の取組みや制度について紹介した。
成果	・福祉入門教室では成年後見センターを講師に招き、成年後見人の役割や当会が担う法人後見事業の意義を元に制度の周知をした。 ・県社協主催の市民後見人養成研修会の案内をし、町内からも数名受講している。
課題	・今年度は受任件数が1件となっている。

■成年後見に関する講演会、研修会、サロン等での広報の開催

日程	開催名	内容
6月4日	成年後見制度実務者研修会	事例検討会講師：成年後見センター
7月28日	福祉入門教室	日常生活自立支援事業、成年後見制度について
1月19日	元気回復サロン	日常生活自立支援事業、成年後見制度について

2. 総合相談体制に向けての仕組み作り(重点目標)

- (1) 地域支援検討会議を月1回開催し、個別支援の実践について検討の場を設け、相談技術を高めます。

取組	・総合相談体制構築に向けた事例検討会を年に6回開催し、他部署が関わることで、アセスメントの視点を広げていく。
成果	・事例検討でアセスメント力が培われた。
課題	・事例検討後の経過報告の仕方

■地域支援検討会議事例検討会実施日

日程	内容	担当/備考
4月27日	〈事例〉生活困窮、自宅の片付け困難なケース	あんしんセンター係
6月29日	〈事例〉ニーズから社会資源をつくる	総務・地域福祉係
8月27日	〈事例〉介護サービス利用に抵抗があるケース	ケアプランセンター
10月26日	〈事例〉高齢の親と同居する子への関わり	在処よってけばあ
2月28日	〈事例〉居住環境が劣悪で、家族の協力体制が乏しいケース	くすの木作業所
3月29日	〈事例〉金銭管理が困難な独居生活での支援	ケアプランセンター

- (2) 電話や対面（個別面談）での相談だけでなく、インターネットを活用したSNS相談に取り組みます。

取組	・特例貸付の相談やフードパントリーの受付に活用した。
成果	・特例貸付の相談では料金滞納により携帯電話が使えない状況で、メール相談から受け付けるケースがあった。
課題	・相談対象者の世代に応じたツールについての検討

(3) 多様な問題を抱えるケースについて対応できるよう、それぞれの問題に応じた関係機関とのネットワークを構築していきます。

取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回開催される社協・包括連絡会を情報共有の場とした。</li> <li>・制度の枠では関わことができない相談は、本人、もしくは関係者、機関を把握し、見守り支援を主とした。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の相談については、地域の民生委員などから情報を得て、アセスメントに活かした。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り支援は時間が経過すると情報が更新されず、そのままになってしまう。</li> </ul>

(4) 社協の機能や特性を活かして、相談体制の仕組み作りができるように展開していきます。

取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付相談や一般相談など入口の部分で把握された相談者のニーズに応じ、社協内で連携できる支援へつなげた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・くすの木作業所の作業内容を通じて、就労体験の場とした。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資源の開拓や開発。</li> </ul>

### 3. 障害者相談支援事業の充実

(1) 関係機関と情報共有を図りながら、利用者のニーズに応じた支援を行います。

取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のニーズが複合化する中で関係機関との連携が重要になってくるので、できる限り、依頼や相談に対して迅速かつ柔軟に対応した。</li> <li>・遠方の他地域の関係機関との連携を要するケースもあり、十分に情報共有を行い、支援がスムーズに流れるように配慮した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携もスムーズにとることができ、ニーズに応じた支援を行うことができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナの状況に応じた支援。</li> <li>・ニーズが複合化したケースや、制度の狭間で支援が難しいケースにどう対応していくか。</li> </ul>

(2) 自立支援協議会や事例検討会へ参加し、相談支援の質の向上に努めます。

取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援協議会の幹事会や専門部会に参加し、困難事例の検討や相談をすることができた。</li> <li>・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムをテーマに自立支援協議会の委員と全体会で協議した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例検討会に参加することで、事業所が抱えるケースを客観的に捉え、今後の支援を見直すことができた。また事業所間の繋がり、相談できる関係づくりを深めることができた。</li> <li>・地域の状況や抱える課題を自立支援協議会の委員と共有し、今後どうして</li> </ul>

	いくべきかを協議することができた。
課題	・基幹型の相談支援事業所が地域ない等、社会資源の不足をどう補っていくべきか。

#### 4. 社会福祉法人連絡会の充実

(1) 年3回幹事会を設け、地域支援検討会で把握した課題等について共有し、当会ができる事を検討します。

取組	・コロナ禍で幹事会の開催が難しかったが、2回開催（5月、11月）した。 ・うきは市社協へ視察に行き、コロナ禍での社会福祉法人の間の連携状況をうかがった。また研修として社会福祉法人の公益活動についてのオンラインセミナーに参加し、情報収集を行った。
成果	・各法人の意見や視点などを共有することができ、それぞれの考え方や状況を知ることができた。
課題	・コロナ禍でどう活動していくか、また各法人の考え方、立場の違いをどう共通認識し、足並みをそろえて今後の活動に繋げていくか。

(2) ふくおかライフレスキュー事業を支援ツールとして活用する。支援状況や結果については当会で共有します。

取組	・地域住民より相談があったゴミ屋敷の片付けを法人連絡会として実施した。
成果	・一つの法人では対応が難しいような制度の狭間のニーズに、各法人が協力することで片付けを実施することができた。 ・実際に行動（活動）を起こすことの重要性を確認することができた。
課題	・相談があつてからの活動といった受動的な支援である為、アウトリーチ等の能動的な支援をどうすれば行つていけるか。

#### 5. ふくおかライフレスキュー事業の取り組み

(1) 対象者との面談を実施し、生活困窮状態についてアセスメントする。相談支援を継続するうえで必要な情報を関係機関と共有し、生活再建に向けて連携します。

取組	・生活再建につながるような支援方針となるように取り組んだ。
成果	・役場等行政からの相談が多く、今年度は5件の相談援助を実施した。支援期間は1~3日間、見守り期間を含めても1ヶ月以内の支援となっている。
課題	・5件のうち3件は町外在住者で、就労目的で転入後の生活困窮状態だった。就労が立ち行かず、何れも自宅のある居住地までの交通費等についての相談だった。

##### ■ふくおかライフレスキュー事業の利用

対象世帯	支援期間	支援内容
------	------	------

障害者世帯	1日間	医療費、薬代の支払い 自宅までの交通費
障害者世帯	2日間	自宅までの交通費
疾病者を含む世帯	20日間	家賃、水光熱費滞納分の支払い、 プリペイド携帯のチャージ、 食料の確保
困窮世帯	2日間	自宅までの交通費
疾病者を含む世帯	54日間	水光熱費滞納分、 治療費(通院交通費含む)の支払い 食料の確保

### ■食糧支援

延べ回数 61件 \*特例貸付窓口での希望者への受渡し分は回数に含まない

(2) 関係機関からの相談に応じ、他法・他制度による支援について検討したうえで、当事業の対象となるか生活状況を把握します。

取組	・緊急性がある相談のため、細かい協議はできないが、関係機関でできる事と出来ない事をり合わせ、事業利用の必要性については県社協の助言を得て社協内部で判断している。
成果	・障害を抱えた相談者については特に切れ目のない支援となるよう、連携先の相談機関と情報共有した。
課題	・現物給付型の支援になるため、相談者にもその点を理解してもらう必要がある。

### 6. エンディングプラン事業 \*今年度は事業休止

### 7. 心配ごとなど各種相談事業

(1) 相談内容から地域住民のニーズを把握し、必要に応じて専門機関や福祉サービスに繋げます。

取組	・相談者のニーズに沿えるよう内容別に民生委員等や司法職などの専門職が相談者となり相談会を実施。コロナの感染状況に応じて開催できない時期も続いた。
成果	・相談者がいないこともあるが、専門職による相談会は相談者のニーズも多く、コロナで生活の様々な面で制限がかかる中で、地域住民の相談にのることができた。
課題	・コロナ禍での対面相談のリスク管理。 ・情報の周知、アウトリーチ型等の柔軟な形での相談実施等。

## 8. 生活福祉資金の貸付

(1) 自立相談支援事務所と情報共有し、役割を分担して支援の強化を図っていきます。

取組	・特例貸付では、希望者の相談から申請までを支援した。また貸付終了者に対して把握できる範囲で継続相談を実施した。
成果	・令和2年3月25日から申請が開始し、令和4年3月末まで延べ1378名を受付け、総申請金額は7億1810万円(不承認62件含む)となっている。
課題	・派遣労働で町外に転居した貸付者や、外国人労働者については償還についての対応が困難な状況。

①通常の生活福祉資金の貸付状況（本会を介して県社協からの貸付実績）

種類	申請件数	申請金額	決定件数	決定金額
福祉資金	1件	82,000円	1件	82,000円
緊急小口資金	20件	1,255,000円	20件	1,255,000円
教育支援資金	5件	2,548,000円	5件	2,548,000円
計	27件	3,885,000円	27件	3,885,000円

②令和3年度の新型コロナウイルス感染症による特例貸付集計

種類	申請件数	申請金額
緊急小口	832件	142,000,000円
総合支援資金	660件	326,550,000円
総合支援（延長）	239件	120,250,000円
総合支援（再貸付）	250件	129,300,000円
計	1981件	718,100,000円

(R4.3月末まで)

(2) 特例貸付後の相談について、ライフレスキュー事業や食糧支援など活用し、継続支援をします。

取組	・特例貸付申請時に生活上の相談があれば、適宜食料提供の提案をし、実施した。 ・新型コロナウイルスの影響で生活に困っている方、ひとり親世帯、外国人留学生に対してフードパントリーを実施した。
成果	・特例貸付が終了した単身世帯に対して、食料支援をもとに相談支援を続けることができた。
課題	・コロナ禍では特に債務過多等の金銭的な課題が目立った。

## IV 居宅支援事業所 ケアプランサービス 事業報告

2021年4月に介護保険の改正が行われました。改正のポイントとなる公正中立なケアマネジメントの確保や医療との情報連携に注力していきたいと思います。

### (1) 地域への広報活動・介護保険の理解促進に努めます。

ふれあいいきいきサロンへ出向き地域住民への介護保険制度の理解促進、居宅介護支援事業所の役割の周知に努めます。また、社協広報誌手をつなごうに、介護保険相談窓口であることを掲載し相談しやすい環境づくりに努めます。

取組	地域に出向く機会がなかったが、広報誌への掲載を行った。
成果	広報誌への掲載により相談窓口としての役割の周知ができ、多くの窓口相談を受けた。
課題	居宅サービス計画作成依頼が多く、依頼に対応できないことがある。

### (2) 特定事業所加算算定事業所としての役割を遂行します。

研修会に出席して自己研鑽に励み、また他事業所と共同による事例検討会を開催し資質向上に努めます。また、町内他事業所の主任介護支援専門員との連携を図り、地域の介護支援専門員の抱える課題・地域課題に対してバイザー的機能を強化できるように努めます。

取組	新型コロナウィルス禍で一回のみ事例検討会の開催となった。
成果	事例検討を通じて、活用できる社会資源などの情報共有ができ、地域のケアマネジメント力向上が図れた。
課題	新型コロナウィルスなどの影響により、会しての開催が困難なため、ZOOMなどの導入により開催しやすい環境作りが必要である。

### (3) 自立支援を目的に適切なケアプランの作成

取組	定例会議や研修への参加により、介護保険制度改革の理解やケアマネジメント力向上に努めた。
成果	多職種と連携を図り、自立支援に資するケアマネジメントが実践できた。
課題	介護保険以外の地域の社会資源や、地域住民同士の支えあいを活用できるケアマネジメントの推進

## IV 多機能型事業所くすの木作業所 事業報告

コロナ禍にあって地域との交流はあまりできませんでしたが、日常生活訓練や創作的活動・生産活動の内容を増やし、利用者の自立に向けた支援をしました。

就労継続支援B型と生活介護を分けて支援するためのプログラム作成、環境整備をし令和4年度4月より開始する準備を整えました。

### 1. 多機能型事業所 くすの木作業所

(1) 利用者のニーズを把握し、達成感のあるサービスの提供をします。

① 個別支援計画に基づいたサービス提供を徹底します。

取組	6か月ごとに面談し、ニーズにあった個別支援計画を作成した。
成果	一部の利用者は自身の目標を自覚してもらうことができた。
課題	本人家族のニーズを踏まえて、先を見据えた計画の作成。

② サービスの選択肢を増やすよう努めます。

取組	就労継続支援B型と生活介護のサービスメニューの明確化を図った。
成果	令和4年度から別メニューで実施する準備ができた。

(2) 職員人材育成・資質の向上

① 虐待を疑われるような行為のない職場環境を築きます。

取組	年に1回虐待防止の職員研修を行った。
成果	新しい職員にも虐待についての理解が図れた。
課題	虐待チェックシートの利用をし、職員間でチェックし合うようにする。

③ ミーティング時やヒヤリハット等を活用し、報告・連絡・相談の徹底を図ります。

取組	朝礼時に報告・連絡・相談を行い、全員で情報を共有した。 朝礼で前日のヒヤリハットについて話しあった。
成果	朝礼時に職員間の情報のやり取りができた。
課題	朝礼時以外に月に一回程度職員会議の時間を作る。

### 2. 就労継続支援B型

(1) 安定した健全施設経営の為に利用者数や利用率の向上を目指します。

① 1日の利用率、95%を目標とします。

取組	利用率を上げるために開所日に楽しい催しをした。
成果	開所日の外出活動がコロナ禍で出来ない中、92%の利用率を確保した。
課題	開所日の利用率を上げる為、内容を工夫し来所を促す。

②利用者の募集活動を強化するため、特別支援学校の実習生を積極的に受け入れ、施設の良さを感じてもらい利用に結び付けていきます。

取組	見学・実習の依頼は、全て受け入れた。 実習生に親切・丁寧に指導をし、本人・家族に施設の魅力を伝えた。
成果	コロナ禍ではあったが11名が見学し、4名が実習に来た。 3名の利用者が増えた。
課題	支援学校・相談事業所などに訪問し、施設をアピールする。

③社協たよりに取り組みを掲載し、身近な存在として感じてもらう努力をします。

取組	社協だよりに施設の様子や魅力を発信するつもりだったが出来なかった。
課題	令和4年度は年3回程度社協だよりに掲載する。

## (2)利用者の工賃アップを目指し、菓子製造に注力します。

①毎月の売り上げ目標60万円を達成します。

取組	敬老の日のチラシを作り各区に配布した。
成果	各区から敬老の注文をいただき、平均60万円を達成した。
課題	新作のお菓子を作成する。

②パンフレットを多くの方に届け、お菓子の売り上げ増につなげます。

取組	身近な施設などにチラシの配布をした。
成果	配布先からの注文があり成果があった。
課題	新たなパンフレットの作成を検討する。

③利用者の菓子製造技術の向上を目指します。

取組	作業を細分化し出来ることを増やした。
成果	繰り返し指導していく中で、出来ることが増えた。
課題	お菓子作業に従事する仲間を増やしていく。

④菓子製造販売会議にて、菓子製造販売の安定した需要と供給を確立します。

取組	次回イベントの計画を立てた。
成果	計画に基づいて販売した。
課題	計画を前倒する等、臨機応変に実行できるようにする。

⑤年間計画をたて時期に合わせた商品（ロールケーキ・ガトウショコラ・ラングドシャ）をフェアーとして販売します。

取組	年間計画を立て実行した。
成果	敬老の注文が無い月にフェアを行った。 クリスマス・ホワイトデーはたくさんの注文を頂いた。
課題	新商品を開発し、フェアとして販売していく。

⑥販売拠点を増やします。

※令和2年度現在、社協窓口・レストラン「夢の木」・福祉会館にて販売。

ショップとして JA. スーパーASO. コンビニ. ルミエール. 北九州空港にて販売。

取組	福祉施設などに購入のお願いをした。
成果	福祉施設などの販売先が増えた。
課題	販売拠点を今以上増やすのは難しいので販売先を増やすよう努める。

### (3)施設外就労の充実

①施設外就労に従事できる利用者が増えるよう働きかけます。

取組	施設外就労できる利用者を育てた。
成果	1名、週に1回だが施設外就労に従事出来るようになった。
課題	週に行く回数を増やすように支援していく。

## 3. 生活介護

### (1)生活介護のプログラムの充実を図ります。

①全体で一つのプログラムを行い、他者との協力し楽しむ活動を提供します。

取組	外出活動、ゲームなどのプログラムを作成した。
成果	4年度4月より実行していく準備が出来た。

②継続的に体を動かすことで、体の機能維持や健康を意識した活動を提供します。

取組	体操、ストレッチ、ダンスなどのプログラムを作成した。
成果	令和4年4月より実行していく準備が出来た。

### (2)利用者のニーズを取り入れ個別支援計画書の作成をします。

①相談支援事業所と定期的に相談会議及び連絡調整を行います。

取組	相談事業所と月に1回は連絡を取った。
成果	相談事業所と連絡交換することができた。
課題	相談事業所に出向き、対面しての相談会議を行いたい。

②6ヶ月毎にアセスメントとモニタリングの作成を行います。

取組	6か月ごとにモニタリングを行い利用者・家族のニーズ確認した。
----	--------------------------------

成果	利用者・家族とのコミュニケーションを深めることができた。
課題	利用者・家族のニーズを踏まえて、先を見据えた計画を作成していく。

③利用者・家族の思いや願いを大切にします。

取組	ニーズ、思いや願いを取り入れた計画を作成した。
成果	家族の思いを聞き取ることが出来た。
課題	利用者の思いを聞き出すための工夫をしていく。

### (3)日中生活介護の充実したサービスを提供します。

①送迎・給食サービスを提供します

取組	給食は適正な量を提供した。 必要、希望に応じ刻みで提供し、食介をした。
成果	希望に応じ提供できた。
課題	利用者が給食を残さないように声掛けしていく。

②利用者のニーズを取り入れたレクリエーションの計画と実施をします。

取組	利用者のニーズ・興味のあるものを聞き取り計画した。
成果	ニーズを聞き取り、計画をしたが実施はできなかった。 生活介護のスペースを作り、グッズなどの準備をした。
課題	4年度4月より実施していく。

③屋外活動の移動の支援をします。

取組	移動時、屋外での安全を確保し支援した。
成果	安全を確保し支援できた。
課題	事故のない様に見守りしていく。

### (4)創意的活動や生産活動を提供します。

#### i グループ活動

①外出活動を提供します。

取組	ウォーキング・草取り・買い物などの支援をした。
成果	外出活動を滞在する事で、体力維持を図れた。
課題	取り組みの回数を増やしていく。

②風船バレーで 協力し体を動かす場を提供します。

取組	大会に参加できなかつたのでふーせんバレーをする機会を作った。
成果	利用者が楽しく身体を動かす機会を作れた。

課題	コロナが落ち着けば、ふーせんバレーの大会に積極的に参加していく。
----	----------------------------------

- ③ スポーツレクリエーションを計画 提供します。

取組	開所日にスポーツレクリエーションを実施した。
成果	利用者が楽しくレクリエーションに取り組む機会を作れた。
課題	スポーツレクリエーションのバリエーションを増やし提供していく。

## ii 個別活動

- ① 絵画、ちぎり絵、模写、読書、パズルを提供します。

取組	開所日に絵画の講師を招き、創作活動を行う予定だったがコロナ禍でできなかった。
課題	ボランティアの方に講師を依頼し創作活動の充実を図る。

- ②ストレッチ、散歩を提供します。

取組	ストレッチ・散歩や公園に行きウォーキングなどを行った。
成果	利用者の体力維持、ストレス発散につながった。
課題	実施回数を増やしていく。

## IV 認知症対応型デイサービス 在処よってけばあ 事業報告

オレンジフェスタに参加し、川柳で利用者が入選し表彰されるという貴重な体験が出来ました。在処のお庭には、季節の野菜を植え・収穫をボランティアと体験し喜び合いました。コロナ対策としてマスクの着用手洗い消毒の徹底・室内の消毒換気を行い感染予防に努めました。入院、介護負担の増大からの施設入所等で現在は利用者数が減っていますが、認知症の進行により個別対応が必要な利用者が多くなっています。

### (1) 職員の専門性と資質の向上

認知症があってもその人らしく過ごせるよう、認知症の進行に伴う不安や苦痛を受けとめます。また、気持ちに寄り添う介護が出来るよう専門職として自己研鑽に励むと共に、研修への参加や資格取得を奨励し資質や技術の向上を図ります。

取組	外部研修（介護基礎研修 2名介護技術向上研修 4名業務改善研修 1名、介護記録技術研修 1名、感染症予防対策研修 4名、ハピネス学習会 2回）参加や月に 1 回の職員会議で認知症について勉強し情報共有できた。
成果	他方の視点から学び、深く理解することができた。
課題	移動移乗動作介護技術の向上、外部研修の参加。

### (2) 地域との交流の促進

ふれあいいきいきサロンに利用者と共に参加し、地域の方々との交流の機会を増やします。在処においては、認知症についての講座等を開催し、相談や心配事を打ち明けやすい環境づくりに努めます。

取組	城南ボランティアさんと花植えや畑つくり芋堀を一緒に行った。オレンジフェスタでは利用者が募金箱つくりで参加、コロナ渦だが交流が図れた。
成果	地域の方などと触れ合う事で利用者の意欲向上が図れた。
課題	在処を知ってもらう場を増やし、立ち寄りやすい環境づくり。

### (3) 家族介護支援の強化

家族が介護について一人で抱え込まない様に、認知症についての理解や対応の仕方、問題点などについて話しやすい場を提供していきます。

取組	本人の様子や家族の話から問題点に気づき、すぐに対応した。
成果	送迎時や連絡帳・電話にてその都度相談に応じ、関係機関とも連携を図る。
課題	家族に認知症状の対応方法等を詳しく伝えられる機会を作る。

### (4) 新型コロナウイルス感染予防、環境の整備

取組	感染予防対策のマニュアルを作成した。
成果	職員間で共通の認識ができ利用者の状態観察を行い、感染予防ができた。
課題	マスク着用の困難な利用者への対応方法。